

平成 30 年度野洲市予算編成方針

本市は、第 1 次野洲市総合計画改訂版において、「豊かな自然と歴史に恵まれたにぎわいとやすらぎのあるまち」を将来の都市像として掲げ、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指して市民と力を合わせた取組みを進めている。

この取組みを進めるためには、安全で安心して暮らせる、活力にあふれた展望のある将来への投資が必要である。

そして、本市の直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応し、事務事業の見直しとともに財政健全化を進めてきた取組みを継続し、さらに持続可能な財政基盤を確立することが必要である。

このことから、平成 30 年度予算においては、中長期的な行財政運営を見通したなかで、堅実性を維持しつつ、弾力性のある予算を編成するものとする。

1. 今後の財政見直し

本市の財政状況は、平成 22 年度から平成 23 年度の財政健全化集中改革プランの実施以降、主要な財源の一つである法人市民税の回復が不透明で波があった中でも、基金繰入金も必要最小限かつ効果的な投入により、基金総額の増額を図り、着実に財政の健全化を進めてきている。

平成 28 年度決算においては、法人市民税の減収を受け、財政調整基金の取崩しを約 5 億 9 千万円行い、歳入財源の安定を図るため減収補てん債を発行し、予算運営を行ったところで、実質単年度収支は赤字を示している。また、経常収支比率については 95.2%と前年度 83.8%より上昇し、比率を算出する分母要素の法人市民税の大幅減少変動は加味しても、財政の硬直化が進み、今後も厳しい状況にある。

予算編成においては、国の制度改正等による社会保障費等の拡充や老朽化した公共施設の適正管理に伴う歳出増、また普通交付税の合併算定替の終了等に伴う歳入の逡減に留意する必要がある。

2. 予算編成に向けた基本的な考え方

(1) 基本方針

第 1 次野洲市総合計画改訂版はもとより、行財政改革推進計画の趣旨に基づき、将来を見通したなかで、市民本位の視点から貴重な財源の効果的な活用に向けた創意工夫による「野洲の元気と安心を伸ばすための予算」を目指す。

(2) 予算編成の方法

職員一人ひとりが「既存事業ありき」といった意識を捨て、長期的な視点に立って、各行政分野における業務や施設について、現状把握と課題整理を的確に行い、それぞれの職員の判断の積み重ねにより、市民のため、まちのために必要な事業を構築（ビルド）し、そのための選択（スクラップ）の観点を持った提案が反映された予算を編成するものとする。

また、次の事項については、特に留意すること。

- ① 既存事業については、引き続き事業の必要性や費用対効果、他市の実施レベルなどの検証を徹底して行い、施策の見直しや再構築を図ること。経費の見積りに当たっては厳しく実績を踏まえ、原則として、実績を超える経費の見積りはしないこと。
- ② 新規事業及び拡充事業については、「平成 29 年度総合計画ロードマップ中間評価」において事業計上したものとする。また、補助金の活用等の財源確保はもとより、目的達成等を踏まえた終期を設定し、後年度の受益と負担を明らかにした上で見積ること。
- ③ 市民主体のまちづくりを一層推進し、積極的な予算提案事業等の財源を確保するため、既定の基金について設置目的に沿った活用を図るものとする。特に、地域振興基金及びまちづくり基金の効果的な活用を進めるものとする。

(3) 重点事業への取組み

次の事業については、「野洲の元気と安心を伸ばす」ための重点事業として財政状況を考慮したうえで予算化することを基本とする。

このため、最小限の費用で最大限の効果を発揮できるよう、また、国・県における制度及び予算の動向を見極めたうえで予算編成に当たるものとする。

- ・ 市民病院整備関連事業
- ・ 余熱利用施設整備関連事業
- ・ 子育て支援関連事業
- ・ 野洲駅周辺都市基盤整備事業
- ・ 学校施設整備関連事業

(4) 国、県等との施策の整合

国、県等による制度の廃止、変更等による予算の動向を的確に把握し、代替の財源が担保されない場合は、事業の中止又は縮小を原則とし、市単独事業としての継続は認めないものとする。

(5) 予算編成過程の公開及び市民懇談会の開催

予算編成過程の透明化を図るべく、予算編成事務の主要過程（要求・財政部長査定・市長査定）において、その概要を公開するほか、部長査定後、予算編成市民懇談会を開催し、市民への情報提供と市民意見の聴取により予算編成への反映を図るものとする。